

知的財産政策に関する重点要望 (概要)

2026年4月16日

- 政府知的財産戦略本部では、毎年6月頃に「知的財産推進計画」を策定。内閣府知的財産戦略推進事務局が司令塔となり、政府全体の知的財産政策を推進している。
- 毎年の計画策定に先立ち、日本商工会議所 知的財産専門委員会と東京商工会議所 知的財産戦略委員会は合同で、国の知的財産政策に関する要望書を策定・公表し、内閣府・特許庁・中小企業庁等に提出・手交を実施。
- 本年も知的財産戦略本部において「知的財産推進計画2026」の検討が行われており、2026年6月頃に公表が予定されていることから、地域・中小企業における知的財産の創造・活用・保護を推進する観点から、国の知的財産政策に関する要望を取りまとめるもの。

政府「知的財産推進計画2026」および商工会議所要望書の策定スケジュール

2025年 9月 2026年 11月 1月 2月 3月 4月 6月

政府

構想委員会で
「知的財産推進計画」の検討

「知的財産推
進計画」公表

各府省庁で計画実施
制度改正等の検討

商工会議所

委員会

委員会で討議、
要望書作成

決議・
公表

各省庁の会議等を通じた
商工会議所の意見の発出

9月19日
第9回委員会

2月13日
委員長・
共同委員長・
顧問会議

3月25日
第1回委員会



地域・中小企業の「稼ぐ力」の強化×知財政策の強化による産業競争力の確保

- わが国経済は今、「成長型経済」への移行に向けた重要な局面。
「成長型経済」の実現に向けては、企業総数の99.7%を占め、雇用の約7割（3大都市圏を除く地方部は約9割）を支える中小企業の「稼ぐ力」を高め、地域経済の好循環の促進が不可欠。
- 技術・ノウハウ・ブランドなどの知財は、中小企業の「稼ぐ力」の源泉。地域・中小企業の「稼ぐ力」の強化には、知財の創造・活用・保護による付加価値の向上が必要。
- 近年、特定国への過度な依存や供給網の途絶といった地政学リスクが増大。わが国においても、「強い経済」の実現に向け、産業基盤・経済安全保障の強化を図る観点から、AI・半導体、安全保障技術など戦略分野への投資や研究開発の強化を進めている。
- サプライチェーンを支える中小企業の技術やノウハウを知財として適切に保護・活用し、経営戦略の中に位置づけるとともに、供給網全体の中で不可欠な役割を確保していくことが重要。
- 今後、戦略分野への投資を進めるにあたり、知財を産業競争力の基盤として位置付け、研究開発支援、標準化、調達政策、人材育成等と一体的に推進する政策体系の構築が求められる。



出典：内閣府「知的財産推進戦略2025」

日本成長戦略本部で掲げる「17の戦略分野」

- | | |
|-------------|-------------|
| ● AI・半導体 | ● 造船 |
| ● 量子 | ● バイオ |
| ● 航空・宇宙 | ● デジタル・情報安全 |
| ● コンテンツ | ● フードテック |
| ● エネルギー安全保障 | ● 防災・国土強靱化 |
| ● 資源・GX | ● 核融合 |
| ● 創薬・先端医療 | ● 港湾ロジスティクス |
| ● 重要鉱物 | ● 情報通信 |
| ● 防衛 | ● 海洋 |

【最重点要望項目】

1. 知的財産の創造・活用促進に向けた財政措置の拡充
2. 「知財経営支援ネットワーク」を活用した知的財産の重要性に関する普及啓発
3. 知財侵害抑止の強化に向けた指針・制度策定の検討

【重点要望項目】

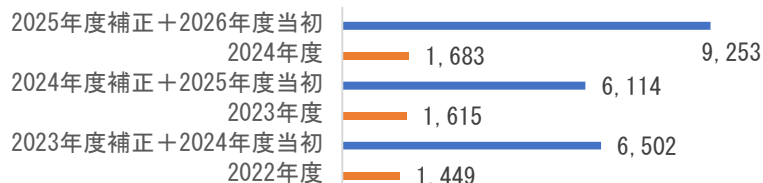
1. 中小企業・小規模事業者向け各種補助金における知財活用の優遇促進
2. イノベーション拠点税制の活用促進・制度の拡充
3. 知財取引適正化に向けた中小企業の法務対応支援強化
4. 中小企業における生成AIの活用支援強化・法制度整備
5. 日本のコンテンツの海外普及推進および保護強化
6. 地域団体商標や地理的表示（GI）の取得推進と活用支援

【重要要望項目】

1. 官民共創による中小企業の「稼ぐ力」の強化
2. 知財取引適正化の徹底
3. 国際競争力向上に向けたイノベーション創出支援
4. コンテンツ関連産業の拡大に向けた取引・労働環境の整備
5. 地域経済の持続的成長に向けた地方自治体の支援体制強化

1. 知的財産の創造・活用促進に向けた財政措置の拡充

- 2025年以降、様々な政府計画において、知財の活用・保護の重要性が国の方針として明確に位置付けられた。他方、特許特別会計から大半が支出される中小企業・小規模事業者向けの知財活用支援に関する予算は、中小企業・小規模事業者等関連予算の5分の1にも満たない規模。
- 政府が目指す成長型経済の実現に向けた、中小企業の「稼ぐ力」を強化する観点から、中小企業庁をはじめ政府全体として中小企業の知財活用支援に関する十分な予算措置を講じられたい。
- また、戦略分野を担う中小企業に対する知的財産権の取得費用の補助・IPランドスケープによる支援の実施、試作用の日本製部品に対する量産価格との差額の支援・補填、防衛調達をはじめとする国の調達における知財が適切に契約額に反映される制度的対応を講じられたい。



■ 特許特別会計（歳入） ■ 中小企業・小規模事業者関連予算（億円）

出典：特許庁「特許特別会計レポート」（2025年度版）

中小企業庁「中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント」

2. 「知財経営支援ネットワーク」を活用した知的財産の重要性に関する普及啓発

- 商工会議所調査では、中小企業の約35%が、国や支援機関等が実施する知財関連施策について「知っているものはない」と回答。
- 中小企業等に知財の重要性を一層浸透・定着させるべく、「知財経営支援ネットワーク」の連携の下、各地域や中小企業の課題・ニーズに沿った各種施策事業・プログラム等の策定、さらなる普及・啓発を行われたい。
- また、支援機関、国・地方自治体で中小企業・小規模事業者の経営者・担当者に対する情報提供および支援を積極的に行われたい。あわせて支援担当者の「知財経営リテラシー」の向上に向けて、各組織内の職員に対する階層毎の研修を継続的に実施されたい。

「知的財産の保護」に関して、知っている施策（複数回答/上位10項目）

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針	35.2%(+5.9)
パートナーシップ構築宣言における「知財・ノウハウ」の明記	27.3%(+5.8)
「取引Gメン（旧：下請Gメン）」（取引調査員）による実態調査	26.6%(▲4.3)
知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針	12.6%(▲0.7)
特許情報プラットフォーム「J-PlatPat」	10.3%(+3.6)
「知財Gメン」（取引調査員）による実態調査	8.8%(+2.4)
知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形	8.7%(+1.4)
製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書	8.4%(▲0.4)
営業秘密管理指針	5.4%(-)
INPIT知財総合支援窓口	4.5%(±0.0)
知っているものはない	35.5%(▲7.3)

※（）内は2024年8月調査結果との比較

出典：「商工会議所LOBO調査」（2026年2月）

3. 知財侵害抑止の強化に向けた指針・制度策定の検討

- 商工会議所調査では、**中小企業の約5社に1社が知財侵害行為を受けたことがあると回答**。2026年3月に公取委が公表した「知的財産権・ノウハウ・データを対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書」でも、**取引上の優越的地位の濫用等による知財の不当搾取が散見**される。また、**現行の特許権侵害への救済手続では、侵害者の手元に残る利益が否定できず「侵害した者勝ち」となり、侵害の抑止効果として不十分な状況がうかがえる**。
- **故意・悪質な権利侵害の根絶に向け、侵害者に対する制裁だけでなく、知的財産権等の不当な吸い上げ等、将来における知的財産権等の取引環境の整備に資する指針を速やかに策定されたい**。また、指針は策定後もその認知度や効果を検証し不断に見直しを図るとともに、**必要に応じてより抑止効果の高い制度の策定を検討されたい**。

▼中小企業の声

繊維工業	取引先と自社製品の製造に係る取引を開始するに当たり、取引先から、対象製品に係る原材料、製造方法、温度、機械のスピードなどの製造条件が記載されている工程表の無償提供とともに、製造工程の見学を要請される。いずれも取引先が製造工程を内製化できてしまうほど機密性が高い情報を含むため、取引先からの要請には応じたくないが、今後の取引を継続するためには応じざるを得ない状況である。
生産用機械 器具製造業	当社は、取引先から当社の保有する商標権を譲渡するよう要請された。今後、取引先と揉めることを回避したかったため、取引先の言い値である低廉な価格で、商標権を譲渡してしまった。
生活関連 サービス業	店舗名を商標登録し、ブランド化を進めていたところ、同業他社から当該商標権の使用依頼を受けた。差別化を図るため、依頼を断ったところ、無断で使用されてしまった。警告や差し止め請求を行いたいが、弁護士費用や手続きの手間を考え、泣き寝入りしている状態である。
化学品 製造業	特許侵害に対して提訴し、知財高裁まで戦った。請求額1億円で提訴したが、減額されて判決で5,000万円にとどまった。勝訴はしたが、弁護士費用（2,500万円程度）に加え、被疑侵害品の調査費等も負担し、トータルは赤字。訴訟期間は5年ほどかかり、割に合わなかった。

1. 中小企業・小規模事業者向け 各種補助金における知財活用の優遇促進

- 知財活用や権利取得に対する意識の向上に資するインセンティブが必要。
- 申請者間の公平性の担保が確保される制度設計により、各種補助金における補助上限額引き上げ等の優遇措置を講じられたい。
- 2026年1月には、小規模事業者持続化補助金の公募要領に産業財産権侵害の注意喚起が明記されたところ、他の中小企業・小規模事業者が利用する各種補助金においても、同様に注意喚起を徹底されたい。

2. イノベーション拠点税制の活用促進・ 制度の拡充

- 2025年度に導入された「イノベーション拠点税制」について、現行の制度では、対象となる知財の範囲が、特許権とAI関連のソフトウェアの著作権に限られているほか、所得の範囲が知財のライセンス料と譲渡益に限定されていることなどから、中小企業の活用が十分に進んでいない。
- 他の知的財産権を対象に追加するほか、所得の範囲に知財を組み込んだ製品・サービスの売却益も追加するなど、制度を拡充されたい。また、中小企業の事務負担を考慮し、中小企業向け特例措置の創設も検討を進められたい。

3. 知財取引適正化に向けた 中小企業の法務対応支援強化

- 商工会議所調査では、ノウハウ・人材不足により、法務対応を経営者自らが行う中小企業が4割超。こうした状況下、業務請負の際、秘密保持契約等の未締結や片務的な契約の締結により、技術・ノウハウを取引先に吸い上げられるケースも後を絶たない。
- 「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」等の周知・活用徹底、取引適正化に向けた秘密保持契約等の締結指導ならびに既存契約内容の適正性チェック・見直し等、支援を強化されたい。

4. 中小企業における生成AIの活用支援強化・ 法制度整備

- 商工会議所調査では、中小企業の約7割が生成AIの活用に前向きであるものの、人材・知識・費用等の不足により、実際の活用には至っていない。
- 生成AIの活用方法や効果、リスク管理に対する考え方等に関する普及・啓発を図ることで、中小企業等の利活用促進に向けた支援を展開されたい。また、生成AIの著しい発展スピードに遅れをとらないよう、2026年度中のガイドラインの作成・更新や、法改正を含めた関連する知的財産制度の整備を進められたい。その際、分かりやすい周知広報、INPIT知財総合支援窓口等の支援機関の積極的な利用を促進されたい。

5. 日本のコンテンツの海外普及推進および保護強化

- 日本のコンテンツ産業の2024年の市場規模は15兆円を超え、成長スピードが著しい。海外市場規模は6兆円を超え「新たなクールジャパン戦略」にも位置付けられている通り、さらなる成長が期待されている。
- 国際的なマーケティングをはじめ、プロモーション強化、デジタル化、人材育成等の支援を強化されたい。あわせて、ローカライズ等を支援する現地拠点の設置をはじめ、国際的な著作権管理の枠組み強化、海外ニーズを把握する市場調査および業界への情報提供等の体制整備を行われたい。
- 2025年の日本コンテンツの海賊版による被害額は、2022年度と同調査から約3倍と拡大傾向。国内外における侵害リスクが事業活動の障壁。
- そのため、コンテンツの権利侵害抑止に向け、海賊版サイトやリーチサイトの取締り強化、文化庁が提供する海賊版対策情報ポータルサイトおよび海賊版被害に関する相談窓口の周知を徹底されたい。加えて、違法動画は視聴しないという社会全体の一層の意識醸成を図られたい。

6. 地域団体商標や地理的表示（GI）の取得推進と活用支援

- 各地域が持つ固有の地域ブランドや名産品を海外に展開するにあたっては効果的なブランディングやPRに加え、模倣品被害や権利侵害、技術流出等のリスクを軽減することが重要。
- 「地域団体商標制度」および「GI保護制度」に関する好事例を横展開する等の周知啓発に加え、登録希望団体への伴走型支援により、地方自治体や地域団体の取得・活用および新市場開拓や海外展開に向けた取り組みについても支援を強化されたい。さらに、中長期的な地域活性化の観点から、地域団体商標を10年一括納付で更新する場合の更新手数料について減額措置を検討されたい。

▼地域団体における地域団体商標・GIの活用事例

<p>出流そば (栃木商工会議所)</p>	<p>【2024年4月に地域団体商標「出流そば」登録】 地域のそば店から相談を受けたことをきっかけに、INPITと連携して地域団体商標を取得。テレビで紹介されるなど話題性が高まったほか、店先に商標登録証（写）を掲示することで信頼性が高まり、販売促進・顧客拡大につながった。</p>
<p>市田柿 (みなみ信州農業協同組合)</p>	<p>【2006年に地域団体商標「市田柿」、2016年にGI登録】 品種や品質が異なる干し柿が「市田柿」として販売されるなど、国内外で後を絶たない悪質な模倣品流出防止を目的に権利を取得。GIマークを商品に印字し続けることで「市田柿」の認知度向上とともに、ブランド確立も実現。</p>

1. 官民共創による中小企業の「稼ぐ力」の強化

※赤字は新規項目

※青字は拡充項目

(1) 知財経営支援における地域格差の是正と施策活用の強化

- ①全国の商工会議所・よろず支援拠点等、中小企業が日常的に使用する支援機関にINPIT知財総合支援窓口を設置
- ②知財経営支援ポータルサイト（仮称）の構築による知財事例の集約・情報の一元化
- ③中小企業の権利取得状況把握・自己防衛力強化に有用な「J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）」の活用促進
- ④自社の技術・ノウハウ・データ等を安易に開示しないための「営業秘密管理指針」「秘密情報の保護ハンドブック」の周知・啓発の強化

(2) 知財価値評価に基づく資金調達・公共調達の促進

- ①金融機関における知財評価基準・知財人材の整備と知財融資の推進
- ②公共調達において知財活用が評価されるための制度の検討

2. 知財取引適正化の徹底

(1) 知財侵害抑止に向けたさらなる体制整備

- ①幅広い業種を対象とした知財取引の実態調査の定期的な実施
- ②悪質な取引事例に対する厳正な対処の検討（指導・勧告、企業名公表等）
- ③泣き寝入り防止に向けた訴訟費用の補助およびADRの普及・活用促進
- ④営業秘密侵害事案に対する刑罰の適正化の検討

(2) グローバル市場における知財保護強化

- ①知的財産や営業秘密の海外流出の取締り強化
- ②デジタル空間での知財活用・保護に関する諸外国の動向把握・周知、制度整備
- ③日本の知財関連法令・ガイドライン等の外国語訳の品質確保・迅速な公開

3. 国際競争力向上に向けたイノベーション創出支援

※赤字は新規項目

※青字は拡充項目

(1) 海外での権利取得等に関する情報提供、補助の強化

- ①グローバルな権利取得の重要性に関する普及・啓発
- ②外国出願における国別審査基準等の情報提供
- ③INPIT外国出願補助金等による海外出願に関する補助金の拡充

(2) 中堅・中小企業における標準化活動の推進

- ①認証・標準化に関する周知・啓発
- ②中堅・中小企業の認証・標準化の活用促進に向けた支援強化
- ③公共調達における国家規格活用の推進

(3) イノベーション創出の礎となる研究開発・知財教育の促進・支援強化

- ①Kプログラム・GoTech事業等における中小企業・スタートアップの参画を促す体制づくり
- ②産学連携等マッチング支援の強化および開放特許情報データベースの活用支援
- ③次世代の知財人材育成に向けた「少年少女発明クラブ」の活動支援
- ④スーパーサイエンスハイスクールおよび小・中学校への知財教育の拡充

4. コンテンツ関連産業の拡大に向けた取引・労働環境の整備

- ①著作物に関する公正な契約取引の推進
- ②コンテンツ関連産業の労働環境整備

5. 地域経済の持続的成長に向けた地方自治体の支援体制強化

- ①地方自治体における知的財産推進計画の策定・知財に関する条例の制定
- ②地方自治体における知財専門部署設置・専門人材配置の支援
- ③「知財経営支援モデル地域創出事業」等の各地域における知財経営支援の好事例の横展開・自走化支援

 **日本商工会議所**

挑みつづける、変わらぬ意志で。

 **東京商工会議所**